第３編　日本一のしあわせタウン総合戦略　基本計画

第１章　日本一のしあわせタウン総合戦略の位置づけ

高森町版まち・ひと・しごと総合戦略では、高森町が住みやすく、町民が夢を持って、活き活きとした日々を送り、自分のありたい姿が実現できることを目指します。人口減少を克服し、当地域の持続的な成長と地域社会の自律的な発展を創生していきます。

総合戦略は、令和元年（2019 年）12 月に国が策定した、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・ しごと創生長期ビジョン」及び、今後５年間の政府の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、長野県の総合戦略を勘案し、当町の実情を踏まえ策定するものです。

総合戦略は、第１編で、高森町における人口の現状と将来の展望を提示する高森町人口ビジョンを策定しています。これを踏まえた総合的な戦略において、まち・ひと・ しごと創生に関する分野における目標や基本的方向、具体的な施策などをまとめます。高森町第７次振興総合計画「まちづくりプラン」及び各個別計画とも整合を図っています。

１　国の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策５原則等を基に、当町における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指します。

１）人口減少と地域経済縮小の克服

国の総合戦略では、地方経済の縮小により、地方と東京圏の経済格差が進めば、東京圏での人口の一極集中が進行し、地方の人口減少に拍車がかかるとしています。人口が過密で出生率が低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することで、日本全体としての少子化、人口減少が進行する懸念があります。

当町においては、平成 27 年（2015 年）頃まで人口が増えていましたが、その後は出生数の減少、死亡者数の増加、社会増減の減少により、減少傾向にあります。また、当地域の経済圏である飯田下伊那地域の総人口・生産年齢人口は減少しており、今後も同様の状況が続くことが推測されます。このような人口減少は、当地域経済において、市場の消費規模の減少だけではなく、人材不足、景気低迷になることも懸念されます。このような地域経済の縮小が進むと、今後の高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となります。

つまり、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ります。

人口減少を克服し、当地域の経済の発展、自律的な社会の創生を成し遂げるため、国、長野県、当地域自治体とともに、危機感と問題意識を共有して、課題に対して一体的・持続的な取り組みを行います。

２）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

この課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘される、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みです。大都市圏には、仕事などの条件がかなえば地方への移住を希望する人が約４割との調査結果もあります。リニア中央新幹線開通を好機ととらえ、飯田下伊那地域や高森町の特色を活かしたまちづくりや教育などの施策を総合的に進めることが求められます。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」の活力が増すことで、町民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことを目指します。

このため、「まち」・「ひと」・「しごと」の創生に向けて、対処療法的なものではなく、同時かつ一体的に取り組むことで、自立的かつ持続的な好循環の確立につなげなければなりません。

総合戦略の策定により、高森町の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策の相乗効果も含めて、効果の検証と見直しを行う体制を確保します。

３）「まち・ひと・しごと創生」政策５原則に対する基本的な考え方

総合戦略を確実に実現し人口減少の克服とするため、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策５原則をしっかり受け止める必要があります。

① 自 立 性： 各施策の課題に対し、将来に向けて運営・財政面での自立につなげます。
② 将 来 性： 構造的な問題に対して積極的に取り組み、町民や地域の夢を展望します。
③ 地 域 性： 当町の強みや魅力を活かし、これまで実施してきた成果や課題を反映して総合戦略を策定し、自主的かつ主体的に取り組みます。
④ 総 合 性： 限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、町民の代表者や産官学金労、他地域等と連携し、政策の効果をより高める工夫を行います。
⑤ 結果重視： 明確な PDCA メカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行います。

２　第７次高森町振興総合計画「まちづくりプラン」との関係

令和２年度（2020 年）を始期とする第７次高森町振興総合計画は、人口減少、少子高齢化問題や、リニア中央新幹線開通など、高森町を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し、最大の成果を上げることを目指す計画です。

総合戦略の終了期間に合わせ、一体的な取り組みとして成果を最大限発揮するために、第６次計画を２年間前倒して、令和２年度（2020 年）から令和 11 年度（2029 年）までの 10 年間を計画期間としています。

この計画の策定にあたり、全町を対象にしたまちづくり懇談会の実施や、中学生、高校生、大学生等との懇談を重ねました。町の目指す将来像は“なりたい「あなた」に会えるまち”です。まちづくりの 11 分野に、将来像を実現するための手段として、18 の施策を体系付けています。

第２章　「日本一のしあわせタウン総合戦略」の基本方針

第１編で定めた基本構想（高森町における人口の現状と将来の展望を提示する、高森町人口ビジョン）を踏まえた基本計画を定めます。

１　計画の期間

令和２年度（2020 年）から令和６年度（2024 年）までの５年間とします。

２　基本方針

基本計画の構成として、「まち」「ひと」「しごと」の分野において地方創生を達成するために、４つの政策（基本目標）を展開します。すべての政策に関わる目標として、「横断的目標」を設定しました。基本目標の達成に向けて、「施策」を位置付けます。

①政策（基本目標）

政策アは「しごと」、政策イ・ウは「ひと」、政策エは「まち」の分野をまとめています。全ての政策に関わる政策として、横断的目標を設けました。政策には、方針としての「基本的な方向性」を定め、成果を数値で測るための「数値目標」を設定しました。

②施策

基本目標の達成に向けて、施策を位置付けます。施策が目指す方向性としての「施策の取り組み」を設けています。「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」を設定して、数値で成果を測ります。令和元年度（2019 年）は計画の策定中であるため、実績値を把握できないものについては、見込み値を設定しています。計画期間の初年度に現状を把握し、改めて目標値を設定致します。また、新たに成果指標を設定したために実績値がないものは、「新規」と記載しました。数値の下に「新規」と記載しているものは、新規の成果指標に見込み値を設定したものです。

また、主な事務事業を記載しています。SDGs とつながる施策には関連性を表示することで、本町の活動が世界規模にもつながることを意識した取り組みを進めていきます。

３　総合戦略の達成に向け、計画を動かす仕組み

総合戦略を動かす仕組みとして、行政評価による計画の進行管理を行います。これは、計画、実施、点検、改善のPDCAサイクルを軸として、評価に基づく計画への反映、実施する際の工夫や改善、またそれを再評価というように、年度を追うごとに、たゆみなく改善

を続けるサイクルを築こうとするものです。この結果、町民と町が情報を共有し、皆で進行状況を管理することを目指します。

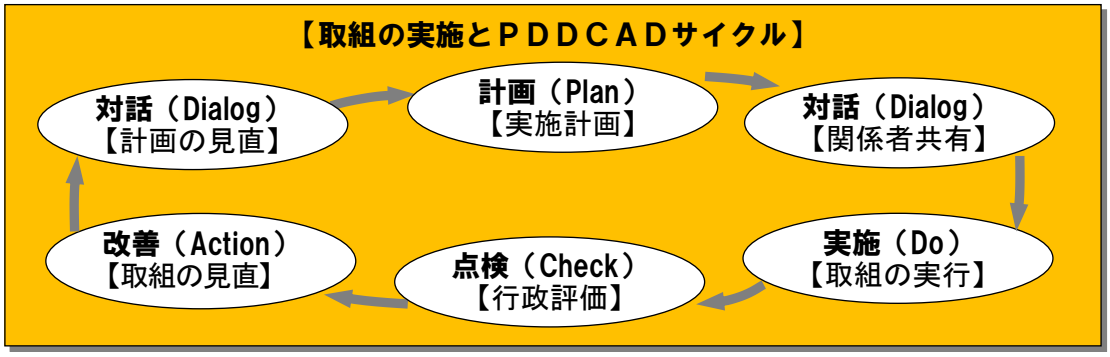

第３章　基本目標と基本目標達成に向けた施策展開

政策ア	「やりがいのある仕事」ができるまちへ	
施策No.1	企業の付加価値と生産性アップで雇用創出	
施策No.2	稼げる農業づくりと、農ある暮らしの進化	
施策No.3	働きやすい町を目指し、働き方改革を推進	

政策イ	しあわせタウン高森町においでなんしょ！	
施策No.1	ふるさとで活躍する、若者Ｕターン促進	
施策No.2	高森町を理解し、暮らし継ぐ移住の促進	
施策No.3	高森町を愛する町民と、関係人口を創出	

政策ウ	結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！	
施策No.1	独身者の婚活を応援し、結婚に結びつける	
施策No.2	安心して出産・子育てできる環境を整える	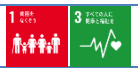

政策エ	魅力があり、安心して暮らせるまちへ！	
施策No.1	居心地が良い住環境・交通インフラの充実	
施策No.2	自然と暮らしが調和し美しい景観のまち	
施策No.３	なりたい自分になるために、主体的に学ぶ	
施策No.４	様々な方法でスポーツを楽しむ	
施策No.５	安心して暮らせる、健康・福祉の推進	
施策No.６	防災を進め、安心安全に備える地域づくり	

横断的目標	ここは、なりたい「あなた」に会えるまち	
施策No.1	参画と協働によるまちづくり	

政策ア　「やりがいのある仕事」ができるまちへ

（1：地方における安定した雇用の創出「地域経済の自立」）

1、基本目標

多様な就業形態に対応し、安定した雇用を創出する

数値目標	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
	①15～64歳人口の構成率（%）	53.8	52.4	52.2	52.0	51.9	51.7
	②女性就業率（%）	65.8	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0
	③新規創業者数（人） （新規就農者＋創業制度資金利用者）	9	1	1	1	1	2

2、基本的な方向性

①多様な産業が持続できることを目指し、付加価値と生産性向上に重点を置き、環境変化に適応しつつ幅広い産業分野の支援に努めます。
②飯田下伊那地域の中でも地域性などが近い、飯田市北部や下伊那北部町村と連携し、企業誘致に取り組むと共に、地域再生計画により本社機能等誘致及び地域内企業などの設備や機能拡張に取り組みます。
③当地域の主要産業である航空精密産業により、「知の拠点」としての工業技術センター、EMCセンターの機能を強化します
④創業支援事業計画や高森町ＵＩＪターン就業・創業移住支援事業補助金等により、新規創業者を支援します。
⑤稼げる農業を目指しつつ、固有の風景・風土・文化・景観の基盤「農ある暮らし」と農地を守ります。
⑥農業は、中山間地にある当町の地形からして大規模化は難しいため、従事者の高齢化・担い手不足の対応として集約と法人化を進めます。
⑦世代を問わず多くの町民（人材）が活躍できる、働きやすい町を目指し、働き方改革を推進します。
⑧ワークライフ・バランス（仕事と生活のバランス）からワークライフ・ミックス（仕事も生活も垣根なく、一緒にできる環境づくり）に向けて、子育てしながら安心して仕事ができる環境作りを行います。

施策 1　企業の付加価値と生産性アップで雇用創出

1、施策の取り組みと目標指標

「産業」

①起業の促進と起業者の伴走型支援を継続すると共に、事業継承の支援を進めます。

②企業誘致と既存企業の立地促進を持続的に進めます。また、リニアガイドウェイヤード予定地は、JR 東海との・基本協定に基づき、Ｒ２年７月からＲ９年３月まで町と JR 東海との間で賃貸借契約。契約期間中に誘致計画を立て、契約終了後に産業用地分譲を進めます。

③農商工の連携・６次産業化・観光（誘客と賑わいづくり）等による地場産業の可能性や活力を高めます。

④商工会と連携して、小中学生を対象とした企業訪問・キャリア教育を実施することで、人材の確保に努めます。

⑤本社機能の移転、新設や高森町で施設の機能拡充を行った事業者への支援措置として、債務保証、課税特例などの優遇措置を実施し地域産業を強化します。

⑥町内に進出した企業や規模を拡大した企業などに対する、固定資産税の減免制度を実施します。

⑦基本方針を進める基盤として、高森町商工会と綿密な情報共有と対話に努め、協働と適切な役割分担を基本とします。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A法人税の法人税割額（千円）	45,000	45,500	46,000	46,500	47,000	47,500
B下市田産業用地の分譲面積（全体面積（15ha）に対する割合）（%）	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
C町内企業の粗付加価値率（%）（粗付加価値額÷売上高×100）	21.4	22.6	23.8	25.0	26.0	27.0

主な事務事業	企業等立地促進事業／工業団地等整備事業／商工業振興活動支援事業

「航空宇宙産業」

①ハイスペックな検査機器を配置し、工業技術センター、EMC センターの機能強化を実施。信州大学とも連携し、航空宇宙産業集積に向けた取組みを実施します。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A工業技術センター、EMC センターの利用件数（人／年）	956	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B航空機システム共同研究講座への参加人数（延べ人数）	9	300	300	300	300	300

主な事務事業	南信州広域連合参画事業

指標Ｂ：Ｒ元年度はＲ2.1 月末現在

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
8	働きがいも経済成長も	地場の産業と経済の振興、雇用や就業の促進を、この施策で目指す。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	持続可能な産業を目指し、生産性や技術のイノベーションを、この施策の戦略的なテーマとして推進する。

施策 2　稼げる農業づくりと、農ある暮らしの進化

1、施策の取り組みと目標指標

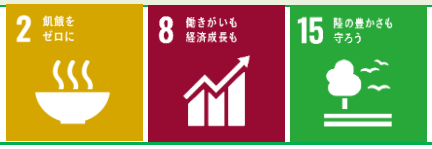

「農業」

①「人・農地プラン」を地域ごと策定して実効化。選択と集中を基本に、中心経営体の育成・生産性の高い農地を優先的に利用集積と規模拡大、法人化（法人の誘致）・集落営農・小規模共同営農等を促進します。
②農業機械や施設の整備と活用、ICT 導入等によるスマート化などにより、省力化と生産性の向上を促進します。
③関係人口の拡大を追い風に、体験型の観光農業や産地ブランドの PR と販路拡大などを支援します。
④多様な担い手の確保のため、『半農・半 X』など新たな農業への関わりや、柔軟な農地利用を推進します。
⑤生産性は低くても多面的な機能を持つ農地の維持保全（中山間地域と多面的機能の直払い）を進めます。
⑥次代を担う子どもや若者が農業に関わる機会を設け、職業として選択され得る魅力や可能性を伝えます。

成果指標	基準値 R 元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 農業荒廃地の面積（ha）	28.0	28.0	28.0	28.0	27.0	27.0
B 農業収入の税務申告総額（億円）	23.0	23.0	23.0	23.0	22.0	22.0
C 農業所得の税務申告者数（人）	680	680	680	680	670	670

主な事務事業	人・農地プラン策定事業／農地維持活動支援事業／営農支援センター運営支援事業

「市田柿」

①市田柿の発祥の里である高森町が、他市町村にない特色ある取組みで本場ブランドを確立することで差別化を図り、安定した生産体制、高い付加価値の実現、気候変動適応策の構築に取組みます。
②首都圏などでの広報を行い、ブランドとしての価値を高め、市場価値を維持します。

成果指標	基準値 R 元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 市田柿の生産量（t）	1,026	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

主な事務事業	市田柿発祥の里推進事業

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
2	飢餓をゼロに	食料安全保障や栄養改善のため、持続可能な農業を推進する。
8	働きがいも経済成長も	経済成長、産業（仕事）として成り立つ農業を、この施策で目指す。
15	陸の豊かさも守ろう	生物多様性ほか農地の持つ多面的機能の保全を、この施策で目指す。

施策３　働きやすい町を目指し、働き方改革を推進

１、施策の取り組みと目標指標

①働き方改革は、Ｒ４年度までの働き方改革推進事業計画を着実に実行し、働く方が安心して働けるよう、働き方改革に積極的な企業の増加を目指します。
②在宅ワーク、クラウドソーシング、起業、副業など、場所や時間を選ばない多様な働き方を推進し、働きたい方の希望にあった働き方ができる環境づくりを支援します。
③退職したシニアが、その経験や能力を活かして就業などで活躍できるようなキャリアデザインや、人事を必要とする企業等とのマッチングを図る新たな仕組みや事業を創出します。
④特に子育て中の女性が、仕事をしながら安心して子育てをすることができる環境整備や相談窓口、就業支援、起業支援を行い、女性が地域で活躍できる事業を展開します。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 現状の働き方に満足している町内企業の女性従業員の割合（%）	71.0	72.0	73.5	75.0	75.0	75.0
B シニア（65 歳以上 80 歳未満）の就業率（%）	27.1	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0
C 女性活躍推進事業により就業に至った女性の人数（人／年）	7	10	10	10	10	10

主な事務事業	働き方改革推進事業／女性の就業応援事業

２、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
1	貧困をなくそう	雇用や就業の促進によって経済的自立を図るこの施策は、貧困や経済格差の解消に貢献する。
5	ジェンダー平等を実現しよう	この施策では、成果指標に掲げるように、女性の働き方改革を通じてジェンダー平等を目指す。
8	働きがいも経済成長も	地場の産業と経済の振興、雇用や就業の促進を、この施策で目指す。

政策イ	しあわせタウン高森町においでなんしょ！ （2：地方への新しい人の流れをつくる（人口社会増への転換））

1、基本目標

若者のＵターンを促進し、町外からの人口定着と人口流出に歯止めをかける

数値目標	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
	①社会増減（転入者数－転出者数）（人）	21	8	8	8	7	累計 38

2、基本的な方向性

①高森町ＵＩＪターン就業・創業移住支援事業補助金等により、移住等の促進を図ります。
②地元で育った若者が地元に戻ってくることを目的に、地元の良いところや地元企業を紹介するイベントを行うほか、学ぶ場や働く場の充実を図ります。
③政策アのライフワークミックスの推進と女性への複合的な支援事業の展開により、出産しても安心して子育てや仕事ができる環境を整え、女性の就業、起業における壁を解消することで、若い世代を惹き付け、Ｕターン就職や移住の促進といった好循環を生み出します。
④高森町を含む南信州が持続可能な地域となるよう広域的連携に取り組みつつ、高森町の住みやすさや特色を伝え、転入後も地元になじんで暮らし続けられるよう取り組みます。
⑤「関係人口」により多様なつながりが生まれ、地域が元気になっている姿を目指します。
⑥高森町出身の高校生、大学生と連携し「わかもの特命係」を編成、町の情報を SNS でPRするとともに、若者定住に向けた取組みを一体的に行います。
⑦首都圏における高森町の認知度を高めるため、「市田柿」など知名度のある特産品を利用し高森町の認知度を向上させることで、関係人口づくりにつなげます。

施策 1　ふるさとで活躍する、若者Uターン促進

1、施策の取り組みと目標指標

①インターンシップ、就活セミナー等は、利用者の利便性が図られるよう窓口（情報受発信）の一元化に向けて、北部 5 町村・南信州広域圏 14 市町村・長野県・飯田職業安定協会等と調整し、働きたい方が働きたい職場で体験し、働くことのできるシステムを早期に構築します。

④子どもたちが志を持って自分の夢を描き自己実現ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。さらに町内企業が積極的に関わることで、将来地元へ回帰する方の増加を目指します。

③「施策 3　タウンプロモーション事業」、「政策エ　施策 3　学び合い」により、子どもが地域の魅力を知るための取組みを継続するとともに、地域課題に積極的に参加できる仕組みを作り、ふるさとに愛着を持つ取り組みを行います。

④U ターンを目的に、当町出身の若者に対する PR やイベントを実施するとともに、当町出身者が高森町へ帰ってきやすい金銭的な優遇支援を検討、充実させます。

⑤「たかもり就活ナビ」サイトを充実させるとともに、町外に出ている学生などに対しても、成人式などを通じて広報を行います。

⑥高森町ホームページ内に地域企業の就職情報「地元の企業に就職しよう（就活ナビ）」を設置。登録した企業の就職情報を掲載するとともに、首都圏に出ている学生などに広報を行います。

⑦学ぶ場の充実の柱として、大人の社会塾「熱中小学校」に取り組むことで、全国の市町村との連携及び首都圏とのつながりによって、新しい人の流れを創出し、とりわけ若者が「自分の町を誇りに思える町」を目指し、それを UI ターンにつなげていきます。

成果指標	基準値 R 元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 当年度の成人式出席者に占める地元（飯伊地域）就業者及び地元に就業希望の未就業者の合計割合（%）	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0
B 職場体験、キャリア教育等で子どもに体験の場を提供した企業数（社）	36	40	45	50	50	50

主な事務事業	キャリア教育推進事業

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくりを	タウンプロモーション・関係人口の創出・移住定住の促進は、持続可能な都市と人間居住の実現に貢献する。

施策 2　高森町を理解し、暮らし継ぐ移住の促進

1、施策の取り組みと目標指標

①高森町を含む南信州が持続可能な地域となるよう広域連携で取り組みつつ、産業の担い手として多様な就業先あっせんと共に、高森町の住みやすさや自治組織等の特徴を伝え、転入後も地元に馴染んで暮らし続けられる移住を目指します。
②庁内に、移住・定住情報連絡会議（仮称）を設置します。町の空き家バンクの活用により、移住者の相談・空き家の斡旋、地域との橋渡し、就業、新規就農相談を行います。
③開発行為を行う事業者と、「移住定住に関する包括協定」を締結。事業者と協力して、移住定住促進を図ります。
④町内への定住促進、町外からの移住促進のため、住宅取得に関する補助制度を創設します。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
E 町住宅取得等補助金制度（R 元以前は減税制度）による新規の転入移住件数（件）	48	50	50	50	55	55

主な事務事業	空き家バンク実施事業／土地利用計画策定事業

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくりを	タウンプロモーション・関係人口の創出・移住定住の促進は、持続可能な都市と人間居住の実現に貢献する。

施策３　高森町を愛する町民と、関係人口を創出

１、施策の取り組みと目標指標

①高森町を愛する町民を育て、増やす」・「高森町のファンとしての関係人口を育て、増やす」の２つを目指し、次のような取組みを町ぐるみで進めます。
②子どもを対象に、地域の魅力や地域の課題に気づき、自らが行動しようとする仕組み（R 元年度に本格化した中学生の総合的学習など）を更に拡げ、高森町を愛しつつ関係人口を呼び込むような人材を育てます。
③大人を対象に、仲間と学ぶ熱中小学校での活動を通じた関係人口の担い手育成や、友好都市・首都圏等でのイベント参加を契機に始まる住民同士の交流から深まる関係人口づくりを促進します。
④高森町の魅力や可能性を伝え拡げるために、双方向の情報受発信に有効な SNS 活用を更に進めます。
⑤高森町ファン獲得のため、ふるさと納税の返礼品充実（モノからコトへ）などにより、リピーターや高森町を訪れる人を増やす取り組みを進めます。同時に、当地で受け入れる体制とビジネスモデルを確立します。
⑥タウンプロモーション計画の実践により、多様なつながりが生まれる関係人口づくりを推進します。
⑦「柿丸くん」を有効活用し、これまで以上に「市田柿発祥の里」として首都圏に PR。市田柿の生産、販売を通じて高森町の PR を進め、市田柿発祥の里として、高森町の認知度を上げる工夫をします。
⑧「わかもの特命係」により、SNS を有効に活用し、町の魅力やイベント情報を発信します。
⑨特産市田柿、フルーツなどに加え、体験型の返礼品を増やすなど、ふるさと納税制度を有効に活用し、高森町の認知度を上げるとともに、高森町に来ていただき、関係人口づくりにつなげます。
⑩関係人口づくりの拠点施設として、森の家の整備検討、プロジェクト（かわまち・段丘林・パノラマ農園等）や熱中小学校への支援、企業版ふるさと納税の活用等により、新たな人づくりや魅力づくりを展開します。

成果指標	基準値 R 元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A小中学生による町への提言や活動のうち「タウンプロモーション・キッズチャレンジ」だと町長が認定した件数／年（件）	新規	3	3	5	5	7
B高校生以上の若者による活動で「タウンプロモーション・ユースチャレンジ」だと町長が認定した件数（件）	新規	3	3	5	5	7
C高森町公式ＳＮＳ（Facebook、Twitter、Instagram）のフォロワー数（人）	3,264	3,500	4,000	4,700	5,400	6,000
D高森町の関係人口として認定した人数（認証制度を構築）（人）	新規	300	500	600	700	800

主な事務事業	タウンプロモーション事業／熱中小学校運営支援事業／ふるさと元気づくり寄附推進事業

２、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくりを	タウンプロモーション・関係人口の創出・移住定住の促進は、持続可能な都市と人間居住の実現に貢献する。
17	パートナーシップで目標を実現しよう	タウンプロモーションは、国内に留まることなくグローバル・パートナーシップを前提に展開していく。

政策ウ	結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！ （3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「人口自然減の抑制」）

1、基本目標

結婚・出産・子育てが安心してできる環境の整備

	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
数値目標	①合計特殊出生率（%）	1.60	1.61	1.63	1.65	1.66	1.68
	②出生数（人／年）	86	85	83	82	81	80
	③0～14歳人口の構成率	15.8	15.3	15.2	15.1	15.0	14.9

2、基本的な方向性

①結婚適齢期の方が、結婚に興味を持つようなイベントを行うとともに、愛ネット北部とも連携し相談事業を充実します。

②各家庭が安心して自信を持って子育てができ、地域も子育て家庭や子どもたちをやさしく見守ることができる環境を目指します。

③出産から子育てまで、健康面・経済面での不安を軽減できるよう、民間事業者との協力体制を確立します。「母子保健と子育て支援の包括支援体制」と「担当保健師などによる継続した相談支援」システムを導入しています。妊娠時から切れ目ない子育て支援し、安心した子育て施策により高森町で生まれる人数の維持・向上を目指します。

施策１　独身者の婚活を応援し、結婚に結びつける

１、施策の取組みと目標指標

①愛ネット北部と連携した結婚相談及びイベントなどを、充実させていきます。
②地域の事情に詳しい人を結婚相談員として配置し、結婚相談及びイベントなどを、広報やケーブルテレビにより周知し、相談件数を増やします。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
A 婚姻件数（件／年）	33	40	40	40	40	40

主な事務事業	結婚相談事業

施策２　安心して出産・子育てできる環境を整える

１、施策の取り組みと目標指標

①子どもたちが家庭や地域、学校、保育園、行政など、みんなに支えられながら、健やかに成長していけるための施策を「第２期子ども子育て支援事業計画」（計画期間：Ｒ２年からＲ６年度の５ヶ年）に基づき、実行していきます。
②子育てに関して困っている家庭をどう支えていくか、地域全体で子育てを見守る環境をつくっていくことを目的に、あったかてらす事業の充実、子育て相談の充実、子育て情報の充実、保育園の整備、保育内容の充実、家庭支援などを重点に施策を実行します。
③地域内の産科医、助産師と連携した「母子保健と子育て支援の包括支援体制」と「担当保健師による継続した相談支援」を充実させます。
④「あったかてらす」は、妊娠・出産・子育てそして就労までの切れ目ない子育て支援を充実、継続させ、さらに家庭支援体制を整備し、子育てに優しい環境づくりを進めます。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 子育てをする上での相談相手や相談場所がある保護者の割合（%）	90.6	91.1	91.7	92.2	92.8	93.3
B 子育てが地域の人たちに支えられていると感じる保護者の割合（%）	43.5	44.2	44.8	45.5	46.1	46.8
C 高森町が子育てしやすい町だと思う町民の割合（%）	63.0	64.2	65.4	66.6	67.8	69.0

主な事務事業	子育て相談事業／子ども・子育て支援事業計画推進事業／女性活躍子ども子育て拠点施設運営事業／町立各保育園保育実施事業・維持管理事業

２、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
1	貧困をなくそう	支援を必要とする家庭に事情に合った支援を行うことで、子ども達が健やかに成長できる環境を整備していく。
3	すべての人に健康と福祉を	高森町版ネウボラを推進し、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援をしていくことで、地域全体で子育てを見守る環境を整える。

政策工	魅力があり、安心して暮らせるまちへ！ （4：地域に魅力があり、安心して暮らすことができる環境、健康で暮らせるまち）

1、基本目標

安心して暮らせる持続可能な地域の形成を目指す

	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
数値目標	①頑張っている・前向きに取り組む小学校児童、生活が充実している中学校生徒の割合（%）	75.3 新規	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0
	②生活が充実していると回答する人の割合（大人）（%）	66.9	67.2	68.0	68.5	69.0	70.0
	③生活が充実していると回答する人の割合（シニア）（%）	72.1	72.4	72.7	73.0	73.3	73.6

2、基本的な方向性

①R11 年度にはリニア中央新幹線が開業するため、飯田駅への主要な道路網の整備完了を目指します。公共交通は自動運転の導入により安全・安心で心地よい環境に向けて、大きく変化します。子育て世代をはじめとする町民との懇談等を行い、町民の意見が反映されることを目指します。
②高森町の美しい景観・風景が守られ、この町に住みたい、訪れたいと思える、魅力ある町づくりを目指します。
②高森町環境保全条例（H11 年条例第 5 号）に基づき、行政、事業者、町民が一体となり、「地球の自然は次代に引き継ぐものではなく、次代の人々から借りているもの」との認識の下に、恵み豊かな環境を保全する責任と義務を果たしていきます。
③放置され続け、今後も更に荒廃が加速する懸念がある森林の保全・再生と、その所有者の意識改革を目指します。
④幼児教育、学校教育の分野においては、保育園・小中学校での取り組みを通じて、（1）なりたい自分を見つけることができる（または、その礎ができる）、（2）なりたい自分へ挑戦する際の基礎的な力を身につける、ことを目指します。
④町民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において主体的な学びを深め、なりたい自分を見つけ、その実現に向けて挑戦することを目指します。
⑤町民が生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができ、スポーツを通じて、心身ともに元気で健康に暮らすことを目指します。
⑥町民一人ひとりが健康づくりに対する実践ができる力を育み、自らの健康を守り豊かな人生を送れることを目指します。
⑦町民が自らの健康状態を知り、健康づくりをするための情報を得られることを目指します。
⑧誰でも穏やかに暮らしていける町であり、自助、共助、公助の力を合わせて、幸せに生活できる町を目指します。
⑨町民が防災・減災に対する意識を高め、行動することを目指します。

施策 1　居心地が良い住環境・交通インフラの充実

1、施策の取り組みと目標指標

「住環境」

①道路改良については、現在の道路ビジョン計画を完了させ、次期幹線道路網計画では、リニア関連のアクセス道路を含めた検討を行い、事業推進を図ります。

②道路維持については、橋梁及び舗装の長寿命化修繕計画に基づき早期の修繕を行い、施設の維持管理に努めます。

③公園施設については、各公園を特徴的な公園となるように考えるとともに、廃園を含めた今後のあり方についても検討を行います。又、長寿命化計画に基づき、施設の修繕を行い、安全・安心に努めます。

④主要水路施設については、個別施設計画に基づき維持修繕をするとともに、宅地化による悪排水対策についての検討を行います。

⑤県が管理する施設については、国道 153 号の改良、県道・河川の安全対策について事業推進の協力を行います。

⑥かわまちは国体開催に向けた整備を行い、その後は防災とまちづくりの拠点としての整備を行います。

⑦交通安全については、町民の交通安全意識を高めます。また、高齢者運転手への安全装置の普及に努めます。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 町内の道路に起因する事故件数（町の総合賠償保険適用件数）（%）	0	0	0	0	0	0
B 橋梁及び舗装の長寿命化修繕計画に対する進捗率（計画年度までの）（%）	0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0
C 公園長寿命化計画で C・D ランクとされた施設の対策実施率（%）	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0
D 住宅の耐震化率（%）	81.6	82.3	83.0	83.7	84.5	85.2
E 歩行者にやさしい運転をする町民の割合（%）	58.0 新規	62.0	66.0	70.0	74.0	78.0

主な事務事業	町道維持修繕事業／河川維持修繕事業・天竜川かわまちづくり事業／公園管理事業・公園施設健全化事業／交通防犯指導員会運営事業

「土地利用・景観」

①リニアやスマート IC など、交通環境の変化による都市計画・景観・土地利用への影響について、資料収集に努めます。

②住みやすさを PR した土地利用について研究していきます。

③豊かな風景を守りながら土地が有効に利用されるよう、景観計画や土地利用計画の周知浸透を図ります。

④太陽光パネルの設置に関する基準をつくり、周知浸透を図ります。

⑤北部事務組合、南信州広域連合などを通じ、広域圏で連携した対応を検討していきます。

⑥看板の統一について、周辺市町村と連携して方向性を検討し、取り組んでいきます。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 高森町の土地が、景観を保ちつつ、有効に利用されていると感じている町民の割合（%）	19.0 新規	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0
B 町内に自慢できる景観スポットがあると答えた町民の割合（%）	64.0	67.0	70.0	72.0	75.0	78.0
C 土地利用や景観に関する計画を知っていると答えた町民の割合（%）	新規	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0

主な事務事業	土地利用・景観対策事業

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	新たな公共交通事業や自動運転技術の実現などによる、地域を超えることも含む質の高い信頼できるインフラ整備を目指す。
11	住み続けられるまちづくりを	地区計画、長寿命化計画や個別施設計画を基に、強靭で持続可能なインフラの確保を図る。 土地が秩序をもって利用され住み続けたいまちをつくるため、土地利用計画・景観計画の周知浸透を図る。 自然と親しみ人が集まる「かわまち」を整備する。
15	陸の豊かさも守ろう	豊かな緑や守りたい風景が保たれるため、守るべき基準を設け調和のとれたまちづくりを目指す。

施策２　自然と暮らしが調和し美しい景観のまち

１、施策の取り組みと目標指標

「環境」

①「もったいない」の精神を大切にし、ごみの分別回収やリサイクルの取り組みを充実させ、１人１日あたりのごみの排出量を少ない方から全国トップ 10 を目指します。

②省エネルギーの取組み、再生可能エネルギー普及の取組みを進め、R11 年度には高森町の二酸化炭素排出量H25 年度比 40%削減を目指します（高森町役場の排出削減目標値と同値）。

③環境に配慮した行動ができる人づくりのため、将来を担う小中学生に対する環境教育を継続的に実施し、環境意識を育みます。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 町民１人１日あたりのごみ排出量(g/人･日)	451	446	440	434	429	424
B 町民１人１日あたりのごみ排出量全国順位（少ない方から）（順位）	16	15	14	14	13	13
Cごみアプリ「さんあ～る」の登録者数（人）	700	775	850	925	1,000	1,075

主な事務事業	再生可能エネルギー利用促進事業／一般廃棄物収集処理事業／環境学習会推進事業

「森林」

①森林整備計画（中央自動車より上段地域の森林も含む）、森林経営計画に基づく森林整備の継続的な実施と、中央自動車道より下段地域の段丘林の整備（伐採、植林、維持管理等）を進めます。

②竹林整備後の維持管理は、森林所有者や地域住民が意識を高め、継続的に実施される仕組みを作ります。

③新たな森林経営管理制度のもと、環境譲与税を活用し整備を進めます。

④森林整備と森林資源の活用のため、担い手の掘り起しと育成・企業の参入（ビジネス化）を進めます。

⑤厄介者である竹の利活用を、先進的な事例研究を進めつつ、民間企業等により一つ以上は産業化を目指します。

⑥有害鳥獣による農作物や生活への被害抑制のため、既設防護柵のほか森林環境の改善と保全を図ります。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 森林所有者による管理（自前、委託整備等）の意向が明らかとなっている累積面積（%）	48.8	80.5	84.4	88.3	92.2	96.2
B 高森町森林経営計画（主に中央自動車道より上段域）に基づく整備済累積面積割合（%）	9.5	12.3	13.5	14.7	15.9	17.1
C 段丘林整備面積の累積割合（当年度末時点）（%）	1.8	2.9	4.1	5.3	6.5	7.6
D 里山整備利用促進協議会による里山整備利用地域となった森林（竹林）の累積面積の割合（%）	2.7	11.8	21.8	31.8	41.8	51.8

主な事務事業	私有林整備支援事業／町有林保育事業／緑のまちづくり事業・森林整備事業／森林環境譲与税活用事業

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
6	安全な水とトイレを世界中に	上水道事業と簡易水道事業の統合による上水道の安定供給の推進。 公共下水道への一本化による効率的かつ安定的な事業運営の促進。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	徹底した省エネ、再生可能エネルギー普及促進、エネルギー転換の研究を実践。
12	つくる責任つかう責任	３Ｒ、食品ロス削減の促進。特にごみの分別徹底等による１人１日ごみ排出量を少ない方から全国トップ 10 を目指す。
13	気候変動に具体的な対策を	世界的課題である地球温暖化防止対策へ積極的に取組み、町ＣＯ2 排出量のＨ25 年度比 40%削減を目指す。
14	海の豊かさを守ろう	県等関係機関との連携を強化し、河川へのプラスチック流出防止活動等の実施。
15	陸の豊かさも守ろう	段丘林の竹やぶ除去や広葉樹林への転換等による森林保全や保育の推進。また、生物多様性の確保のための取り組み強化。 生物多様性・国土保全など、森林の多面的な機能を、この施策で再生・保全する。

施策３　なりたい自分になるために、主体的に学ぶ

１、施策の取り組みと目標指標

「幼児・学校教育」

①第７次プラン将来像「なりたいあなたにあえるまち」、教育大綱基本理念「なりたい自分への挑戦」、政策分野Ａ「主体的な学びの実現」につながるために取り組みます。

②（1）体感的（主に幼児教育から）・体験的な学び（主に小中学校の教育）の実践、（2）図書館と連携した学習（授業）の実施、（3）協働的な学びの推進を３つの柱とし、既存事業の見直し（内容の改善、統廃合）や新規事業の立ち上げを行います。

成果指標	基準値 Ｒ元年度	目標値 Ｒ2 年度	目標値 Ｒ3 年度	目標値 Ｒ4 年度	目標値 Ｒ5 年度	目標値 Ｒ6 年度
Ａものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合（%） ※①小学校平均　②中学校	①97.0 ②94.3	98.0 95.0	98.0 95.0	98.0 95.0	98.0 96.0	98.0 96.0
Ｂ難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している児童生徒の割合（%） ※①小学校平均　②中学校	①80.9 ②68.6	81.0 69.0	81.0 69.0	81.0 69.0	82.0 70.0	82.0 70.0
Ｃ学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合（%） ※①小学校平均　②中学校	①66.9 ②67.1	67.0 68.0	68.0	69.0	70.0	71.0
Ｄ課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合（%） ※①小学校平均　②中学校	①76.1 ②72.1	77.0 73.0	77.0 74.0	77.0 75.0	78.0 76.0	78.0 76.0
Ｅ自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合（%） ※①小学校平均　②中学校	①54.0 ②47.8	55.0 49.0	56.0 50.0	57.0 51.0	58.0 52.0	59.0 53.0
Ｆ子どもが喜んで保育園に通っていると答えた保護者の割合（%）	97.0	97.1	97.2	97.3	97.4	97.5
Ｇ今、自分のやりたいことや将来の夢に向かって、夢中になっている成人者の割合（%）	新規	50.0	53.0	56.0	59.0	62.0

主な事務事業	キャリア教育推進事業／ICT 教育推進事業／「小原ヶ丘塾」実施事業／各校の教育活動運営事業

「学び合い」
①町民が、地域と関わり、地域を知り、地域を学ぶことで、地域の原動力となれるよう取り組みを進めます。
②各校のコミュニティースクールは児童・生徒を、町民と地域が育てていくよう、学校と地域において、子どもと町民が一緒に活動する「協働」を推進します。
③町民が本（読書）に親しむことで、生涯を通じて学びが深まるよう、身近な情報の拠点として図書館を活用していきます。
④文化財を通じ、子どもから親世代に向けた取組みを継続することで子と親のつながりを深め、また、地域との関わりの事業も合せて行う事で地域との関係を深め、将来像の達成に向けて郷土への想いをつなげて行きます。
⑤非核平和都市宣言、平和へのかけはし条例に基づき平和推進事業を継続していきます。町民が平和の尊さを理解し、後世に伝えるために対象と内容を検討し、町民が自主的、主体的に平和関係の取り組みを実施できるよう支援します。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
A高森町が提供・推奨している学習の機会や場を充分と感じている町民の割合（%）	46.0	47.0	47.0	48.0	48.0	49.0
B公民館の分館活動や育成会・民俗芸能などの地域行事に参加している町民の割合（%）	36.8	37.0	37.0	37.0	38.0	38.0
C高森町立図書館を学びの場として利用している町民の割合 ※①登録者（%）・②来館者数（人）	①31.9 ②20,120	32.0 20,150	32.2 20,190	32.4 20,230	32.6 20,270	32.8 20,310
D富本銭や獅子舞など、文化財に関心を持っている町民の割合（%）	53.5	54.0	54.0	56.0	56.0	57.5
E地域行事に参加している子どもの割合 ※①小学６年生　②中学３年生（%）	①89.0 ②82.1	89.5 82.5	90.0 83.0	90.5 83.5	91.5 84.0	92.0 84.5
F地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合（%） ※①小学６年生　②中学３年生	①50.9 ②50.0	57.5 50.5	58.0 51.0	58.5 51.5	59.0 52.0	59.5 52.5
G日常生活において『平和』について考えている町民の割合（%）	新規	70.0	71.0	73.0	73.0	75.0

主な事務事業	柿の里ひろば開催事業・高森町シニア大学開催事業／コミュニティスクール運営事業／町民読書推進事業 歴史民俗資料館「時の駅」運営事業

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
4	質の高い教育をみんなに	なりたい自分をみつけ、挑戦できるよう、学びの環境を整える。 町民一人ひとりが生涯にわたって主体的な学びを深め、その実現に向け挑戦をしていけるよう取り組む。
5	ジェンダー平等を実現しよう	町民一人ひとりへの学びの機会を提供していく。
16	平和と公正をすべての人に	町民が平和の尊さを理解し、後世に伝えていく取り組みを継続しいく。

施策４　様々な方法でスポーツを楽しむ

１、施策の取り組みと目標指標

「スポーツ」
①スポーツを推進することで、誰もがいつでもスポーツを気軽に楽しみ、仲間づくりや地域づくりを進めます。
②町民がスポーツの全国大会を目指すことができるよう、施設等の整備、環境の整備を行い、活動を支援します。
また様々なスポーツを「観る」取組みを進めます。
③Ｒ９年の国体開催地として、町民の意識の醸成に努めます。開催後は競技場の跡地利用についても、町民の積極的な活用を推進します。

成果指標	基準値 Ｒ元年度	目標値 Ｒ2 年度	目標値 Ｒ3 年度	目標値 Ｒ4 年度	目標値 Ｒ5 年度	目標値 Ｒ6 年度
Ａ概ね週１日以上スポーツや運動をしている町民の割合（%）	36.6	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0
Ｂ健康づくりや仲間づくりのため、スポーツや運動をしている町民の割合（%）	新規	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0
Ｃこの地域に自らが求めるスポーツをする環境（施設・競技）があると思う町民の割合（%）	新規	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0
Ｄ運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合 ※①小学校平均　②中学校	①92.4 ②85.7	92.5 86.0	93.0 86.5	93.5 87.0	94.0 87.5	94.5 88.0
Ｅ部活動（文化含）や地域のスポーツクラブに所属している児童・生徒の割合 ※①小学校平均　②中学校	①63.7 ②91.2	64.0 91.5	64.5 92.0	65.0 92.5	65.5 93.0	66.0 93.5

主な事務事業	公民館スポーツ大会開催事業／町民体育館等施設維持管理事業／社会体育施設維持管理事業

２、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
3	すべての人に健康と福祉を	町民が生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを通じて心身共に健康で暮らすことを目指す。

施策５　安心して暮らせる、健康・福祉の推進

１、施策の取り組みと目標指標

「健康の推進」

①働き盛り世代や無関心層に対し、健康に関心を持ってもらえるよう企画を行います。
②健康的な食習慣を身につけるため、地域の食文化を知る取り組みをします。
③全てのライフステージにおいて、対象者にあったアプローチ方法を検討し実施します。
④かきまる健康チャレンジを更に推進します。
⑤町のイベントの中で、健康の話や健康相談の機会を設けます。
⑥第３次食育推進計画を策定し、実施していきます。（民間の食育講座等の活用を検討中）
⑦健康について無関心層へのアプローチをします。
⑧理学療法士、健康運動指導士、歯科衛生士等の専門職と連携した介護予防教室を企画・実施します。
⑨健康的な生活習慣が定着し、高齢になっても元気に活躍できるよう、腎臓病、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病を予防し、町民一人ひとりの更なる健康増進を図るため、健康ポイント事業や健康センターの利用などを推進していきます。
⑩健康づくり・地域とのつながり・食文化の警鐘を重点項目とし食育の推進に取り組んでいきます。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
A１年間、健康で過ごすことができた町民の割合（%）	85.0 新規	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
B朝食摂取率　※①保護者　②子ども	①96.0 ②88.8	96.0 89.0	96.0 89.0	97.0 89.0	97.0 90.0	98.0 90.0
Cかきまる健康チャレンジの実施人数（人）	150	160	170	180	180	190
D健康面の目標をもって生活することができる町民の割合（%）	85.0 新規	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0

主な事務事業	国保特定健康診査等事業／たかもり ACE プロジェクト事業／総合健診事業・健診後の個別相談指導事業 働く女性のために食生活応援事業

「健康の維持」

①団塊の世代が 75 歳をむかえるＲ７年度（2025 年）以降に向けて、入院や介護予防を行います。高齢者も含めて自身の健康状態を知り、課題解決していけるように保健事業の実施に力を入れていきます。
②健診時の健康相談、健診結果説明会、個別訪問・面談、健康教育等を実施していきます。
③特定健診だけでなく、すべての健診・がん検診において受診しやすい環境を整えます。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
A特定健診受診率（%）	60.2	60.2	60.2	60.3	60.3	60.3
B後期高齢者の健診受診者数（人）	380	380	380	410	410	410
C肺がん検診の受診率（%）	11.6	12.0	12.5	13.0	13.5	13.5
D12 歳児の１人平均う歯数（永久歯）（本）	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
E小学 6 年生、中学 2 年生で健康を大切だと思う児童・生徒の割合（%）	新規	100	100	100	100	100

主な事務事業	国保特定健康診査等事業／たかもり ACE プロジェクト事業／総合健診事業・健診後の個別相談指導事業 がん検診等検診事業

「福祉」
①重度な介護になっても、いつまでも住み慣れた地域で生活しつづけることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる仕組みを構築します。また、在宅介護をしている家族の精神的・経済的負担を軽減しながら、在宅介護を安心して継続できることを目指します。
②地域に暮らす町民誰もがそれぞれの実情にあった支援を受けられるよう、高齢者を支える仕組みを、すべての町民に進化させていきます。
③地域の問題を他人事ではなく我が事と考えられるようにします。個人や世帯が抱える問題に包括的に対応する丸ごと支援体制に転換していきます。
④高齢になってもいきいきと元気に活躍できる地域を目指していきます。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
A中学生以上の住民に占めるあいサポーター受講者数の割合（%）	1.8	2.8	3.3	3.8	4.3	4.8
B中学生以上の住民に占める認知症サポーター数の割合（%）	10.0	10.2	10.4	10.6	10.8	11.0
C第1号被保険者（65歳以上）に占める介護認定者の割合（%）	14.8	15.1	15.3	15.6	15.8	16.0
D状態別認定者の割合（%）	42.3	41.8	41.3	40.8	40.3	39.8
E認定者に占める在宅サービス利用者の割合（老健・GH除く）（%）	72.9	73.1	73.3	73.5	73.6	73.8
F障がいのある人との意見交換の開催回数（回）	0	1	1	1	1	1

主な事務事業	介護保険事業／障がい者地域生活支援事業／障がい者自立支援給付事業／民生児童委員活動事業

2、関連するSDGs

①SDGs目標		②SDGsとのつながり
1	貧困をなくそう	自立した生活・就労のお手伝いをする生活就労支援センター「まいさぽ高森出張所」を開設する。
3	すべての人に健康と福祉を	健康増進のために、たかもりACEプロジェクトの推進。 フレイル予防で健康寿命を延伸する。 高齢者、障がい者、子ども、地域に暮らす町民誰もが、それぞれの実情に合った支援が受けられる、地域共生社会を実現する。

施策６　防災を進め、安心安全に備える地域づくり

１、施策の取り組みと目標指標

①自主防災組織が防災減災により、主体的に取り組むことを目指します。
②町は避難情報等がすべての人に届く仕組みづくりを進めます。また、地域との連携も強化します。
③消防団の PR や処遇改善も研究し、予防活動も含め持続可能な消防団活動に取り組みます。
④もしもの場合に、地域防災計画により対応できるよう、地域内の世帯に地域防災計画を周知する活動を行うとともに、地域防災計画に対応した訓練を実施し、地域の共助の視点を養い、防災対策を強化します。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A 3日分程度の食料を備蓄、住宅の耐震・家具の転倒防止等の対策を行っている世帯の割合（%）	45.0	50.0	55.0	60.0	62.0	64.0
B 防災訓練や各地区での防災講演会への参加割合（%）	28.6	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0
C メール配信等により町からの防災情報を受け取れる住民の割合（%）	0	25.0	50.0	55.0	60.0	65.0
D 団員一人が支える町民数（人）	73	72	72	72	72	72

主な事務事業	地域防災組織支援事業／地域消防施設整備支援事業／防災・減災対策事業／消防団運営事業

２、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくりを	防災の計画を策定し、訓練の実施や消防団の整備等により、災害に強く安心して暮らせるまちを目指す。

横断的目標	ここは、なりたい「あなた」に会えるまち （5：地域に住む人が地域を知って地域を好きになり、活躍する。）

1、基本目標

地域を好きになり、地域を良くするために活動する

数値目標

項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
①自主的なまちづくり活動を行っている町民の割合（%）	40.0 新規	40.5	41.0	41.5	42.0	43.0
②自治組織や公民館等の地域組織の活動に参加している町民の割合（%）	81.4 新規	80.5	79.5	78.5	78.0	77.5

2、基本的な方向性

①まちづくり基本条例に基づき、町民が自らの地域を良くするために、まちに関心を持ち、地域を良くしようと考え、実際に取り組むことを目指します。
②政策工　施策３のふるさと学習の取り組みにより、子どもの頃から地域の魅力や文化、協働の大切さを知ることで、地域に愛着を持つために取り組みます。また、世代間の人材のサイクルをつくり、民俗芸能や地域文化を継承することで、地域や文化を次代へつなげていきます。
③若者世代が地元に定着し、自治組織や新たなまちづくりが活性化することで、持続可能な地域を目指します。

施策 1　参画と協働によるまちづくり

1、施策の取り組みと目標指標

①子どもから大学生が気軽にまちづくりに参加することで、まちへの関心が高まっていることを目指すために、まちづくりへの参加の仕組みづくりや企画を行います。
②大人が多様な関わり方で地域を良くするために活動することを目指し、まちづくりに参加する仕組みや機会を整えて推進します。
③地域コミュニティを担う自治組織が維持され、地域課題の解決や、地域が元気になるための取り組みをすることを目指します。
④自治組織の運営強化に向けて、加入促進や地区計画の見直し、活動計画の支援等をします。

成果指標	基準値 R元年度	目標値 R2 年度	目標値 R3 年度	目標値 R4 年度	目標値 R5 年度	目標値 R6 年度
A地域行事に参加している児童・生徒の割合 ※①小学6年生平均　②中学3年生（%）	①90.7 ②82.1	91.0 82.5	91.5 83.0	92.0 83.5	92.5 84.0	93.0 84.5
B自主的な町民活動を支援した団体数（件）	19	25	30	35	40	42
C将来、高森町や飯田下伊那地域で暮らしたい成人者の割合（%）	66.0	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0

対応事務事業	まちづくり基本条例運用事業／自治組織運営支援事業／コミュニティ組織育成支援事業／わかもの活躍推進事業

2、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
5	ジェンダー平等を実現しよう	男女共同参画計画を策定し、取り組みを進める。
11	住み続けられるまちづくりを	子どもや大人・シニアがまちづくりに関わり、取り組むことで、まちが活発になる。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	町民と行政、町に関わる人たちが連携して、暮らしやすい町をつくる。

第４章 総合戦略策定及び検証の組織体系

1、「日本一のしあわせタウン総合戦略」策定及び検証の組織体系図

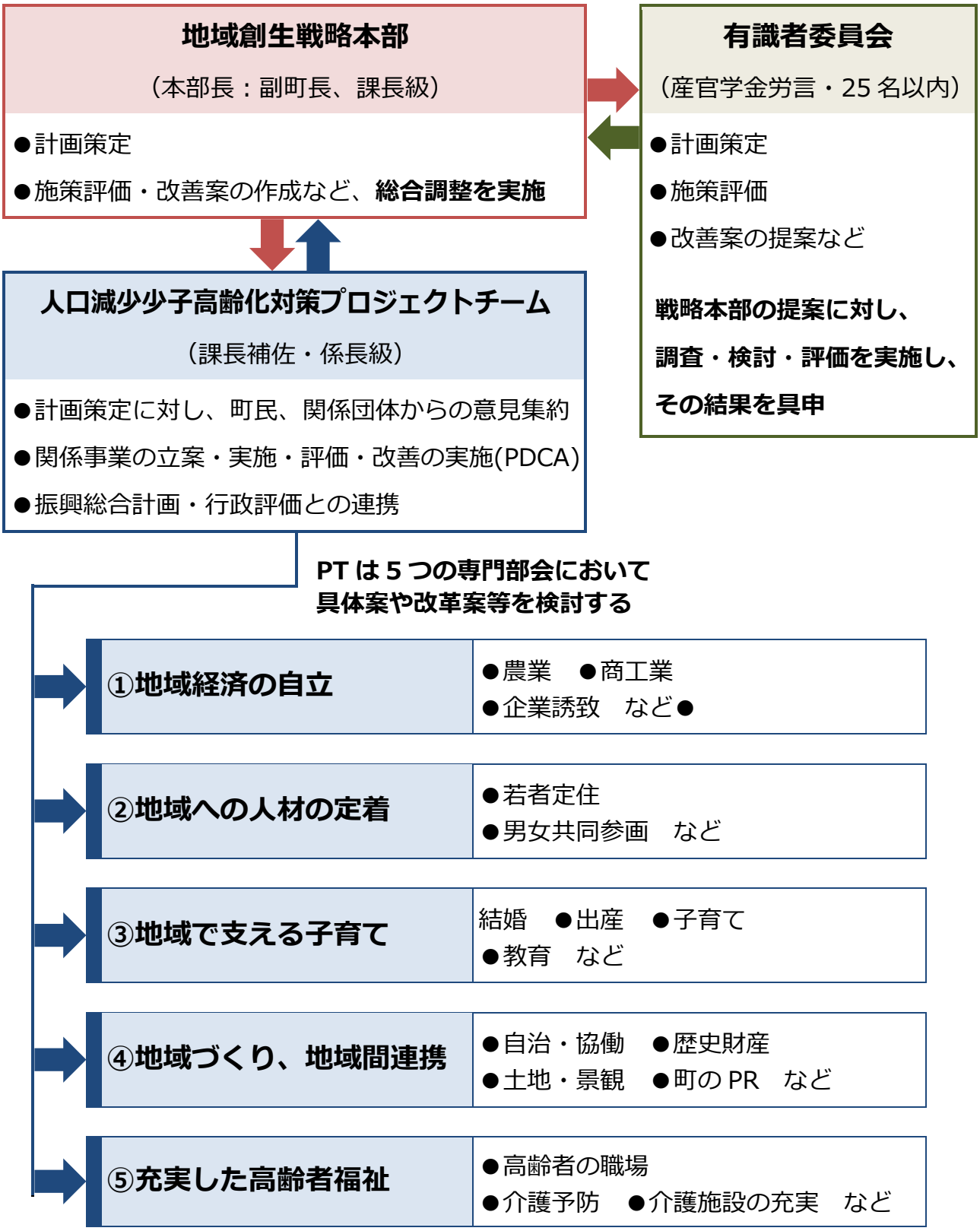

○高森町日本一のしあわせタウン総合戦略有識者委員会設置要綱

（設置）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づき、 国及び長野県が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案して高森町が策定する「日本一のしあわせタウン総合戦略」（以下「総合戦略」という。）について調査、検討、評価するため、高森町日本一のしあわせタウン総合戦略有識者委員会（以 下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、安定した人口構造の保持の視点から、総合戦略についての調査、検討、評価を行い、その結果、改善策等を町長に具申する。

（組織）

第３条　委員会は、委員 25 人以内で組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる分野の関係者のうちから町長が委嘱する。

(1)　地域及び地縁
(2)　産業
(3)　教育
(4)　金融
(5)　労働団体
(6)　報道
(7)　行政
(9)　公募による者
(9)　前号のほか町長が認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員の再任は、妨げない。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は、委員長の指名とする。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に行われる会議は、総務課が招集する。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見又は説明を聴くことができる。

（委員の兼職の禁止）

第７条　委員は、国会議員、地方公共団体の議員若しくは長、政党その他の政治団体の役員、その他これに準ずる団体の役員と兼ねることができない。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、総務課において処理する。

（補則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

日本一のしあわせタウン総合戦略有識者委員会名簿

No.	区分	団体名	職	備考
1	地域	区長会	吉田区長	
2	地域	消防団	団長	
3	地域	子育て支援センター推薦	子育て中の保護者	
4	産業	商工会	会長	
5	産業	下市田工業団地組合	組合長	
6	産業	山吹工業団地組合	組合長	
7	産業	信金若手経営者の会	副会長	
8	産業	商工会女性部	副部長	
9	産業	商工会青年部	元部長	
10	産業	農業委員	会長	
11	産業	農業青年経営者協議会	会長	
12	労働	連合長野飯田地域協議会	議長	
13	教育	飯田女子短期大学	幼児教育学科長	
14	教育	教育委員	職務代理	
15	教育	高森中学校	教頭	
16	教育	高森町立小学校	教頭	
17	金融	八十二銀行市田支店	支店長	
18	金融	飯田信用金庫高森支店	課長代理	
19	金融	みなみ信州農業協同組合高森支所	課長	
20	報道	南信州新聞社	記者	
21	行政	南信州地域振興局	リニア活用・企画振興課長	
22	行政	高森町役場	産業課長	
23	行政	高森町役場	健康福祉課長	
24	行政	高森町役場	教育委員会事務局長	

※ 地域・産(労)学金言官の順となっております。

※ 事務局：役場総務課

○高森町日本一のしあわせタウン総合戦略本部設置要綱

（設置）

第１条　高森町において、将来にわたり安定した人口構造を保持し、活力ある地域を維持していく施策の推進を図るため、高森町日本一のしあわせタウン総合戦略本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)　まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づき、 国及び長野県が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案して高森町が策定する「日本一のしあわせタウン総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。

(2)　戦略の評価、見直しなど総合調整に関すること。

(3)　その他安定した人口構造の保持に向けて行う総合調整に関すること。

（組織）

第３条 本部は、別表１に掲げる者をもって構成する。

２ 本部に、本部長及び副本部長を置き、本部長に副町長、副本部長に総務課長を充てる。

（職務）

第４条　本部長は、会務を総理し、本部を代表する。

２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

３　本部員は、総合戦略の策定、実行、評価等において、関係課等との調整及び連携を行う。

（会議）

第５条　本部の会議（以下「会議」という。）は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

２　本部員が会議に出席できないときは、当該本部員が指名し、かつ本部長が認めた者を本部員の代理として出席させることができる。

３　会議は、本部員（前項に規定する代理出席者を含む。）の過半数が出席しなければ 開くことができない。

４　本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（専門部会）

第６条　本部に、下部組織として、専門部会を置く。

２　専門部会は、本部の指示に基づき、総合戦略に盛り込むべき事項を分野別に調査・検討し、その結果を本部に報告するものとする。

３　専門部会は、別表左欄に掲げる５つの部会で構成するものとし、各専門部会の部員は本部長が指名した職員をもって充てる。

４　専門部会の部会長は、別表右欄に掲げる課の課長補佐又は係長をもって充てる。

５　専門部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。

６　各専門部会の庶務は、それぞれ別表右欄に掲げる課において処理する。

（庶務）

第７条　本部の庶務は、総務課において処理する。

（補則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表１（第２条関係）

副町長、総務課長、産業課長、建設課長、環境水道課長 健康福祉課長、町民税務課長、会計管理者、教育委員会事務局長 議会義務局長

別表２（第６条関係）

専門部会	事務局
地域経済の自立	産業課
地域への人材の定着	総務課
地域で支える子育て	教育委員会
地域づくり、地域間連携	総務課
充実した高齢者福祉	健康福祉課

高森町 第７次振興総合計画

日本一のしあわせタウン総合戦略

～ 高森町版 まち・ひと・しごと総合戦略 ～

策定：令和元年度（令和２年３月）

協力：施策名考案　北林　南さん

◆ 長野県高森町役場 総務課　◆ 〒399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183-1

◆ 電話：0265-35-9402　◆ファックス：0265-35-8294

◆ E-Mail:soumu@town.nagano-takamori.lg.jp